

October  
2023

特定非営利活動法人  
ピースデポ  
<http://www.peacedepot.org/>  
Email [office@peacedepot.org](mailto:office@peacedepot.org)

第 23 号

ピースデポ  
脱軍備・平和  
レポート

[講義録]

第 1 回「脱軍備・平和基礎講座」  
「南西諸島の軍事基地化」  
— 安保関連三文書と沖縄 —  
前泊博盛 (沖縄国際大学)

2021 年度、脱軍備と平和に関する様々な分野につき基礎的に学ぶ場を作り、市民、特に若い世代との接点を作ることを目的に「脱軍備・平和基礎講座」を始めて 3 年目となる。ここにお届けするのは、「南西諸島の軍事基地化」と題して 6 月 25 日に開催した第 1 回脱軍備・平和基礎講座における沖縄国際大学の前泊博盛教授の講義録である。安保関連三文書、自衛隊の南西シフト、地位協定などを沖縄という視点から熱く論じている。

1. 安保関連三文書と沖縄
2. 自衛隊の南西シフトと台湾有事
3. 核の島＝沖縄
4. 地位協定の問題
5. 日本は主権国家なのか？

[報告] マレーシア高嶋ツアーに参加して 山口大輔

[報告] 『『核の使用と脅しは許されない』を法的規範に』署名の拡散を！ 渡辺洋介

[報告] 第 11 回 NPT 再検討会議第 1 回準備委員会に参加して 渡辺洋介

トピックス

ウィーンにて第 11 回 NPT 再検討会議第 1 回準備委員会開催 / 8 月 18 日の日米韓首脳共同声明 / 7 月の朝鮮半島情勢—戦略爆撃機の飛来とミサイル発射の応酬 / 最高裁、辺野古埋立て設計変更不承認に係る訴訟、沖縄県の上告を棄却

連載 全体を生きる (45) 梅林宏道

社会運動と政治のはざま (1)

平和を考えるための映画ガイド

冒険活劇の本懐——『君たちはどう生きるか』

日誌 2023 年 7 月 16 日～2023 年 9 月 15 日

# [ 講義録 ] 第1回 「脱軍備・平和基礎講座」

## 南西諸島の軍事基地化

### — 安保関連三文書と沖縄 —



前泊博盛  
沖縄国際大学

2023年6月25日、昨年12月、政府が安保関連三文書を大改訂したことを踏まえて、「南西諸島の軍事基地化 - 安保関連三文書と沖縄 -」と題して2023年度第1回脱軍備・平和基礎講座を開催した。講師は、沖縄出身で元琉球新報記者である沖縄国際大学の前泊博盛教授にお願いした。講義は、安保関連三文書の改定と沖縄、自衛隊の南シフトと台湾有事、核密約と沖縄、地位協定など多岐にわたり、沖縄に関わる重要な内容も含め盛りだくさんの熱のこもった講義を聞くことができた。本稿は、講義録をもとに、テーマに即して編集部が抄録として作成した。(編集部)

今日は南西諸島の軍事基地化ということで安保関連三文書と関連の沖縄の話、それから日本、アジアの動きについてご紹介したいと思います。

大陸から見た極東の地図があります。中国が太平洋に出て行く時の出入り口を封鎖、あるいは警戒するということで、南西諸島にたくさんのミサイル防衛基地が相次いで建設されています。なぜかその設置を進めてきた上で、去年あたりから台湾有事という言葉が頻繁に出てくるようになりました。一体なぜ急に台湾有事騒動になったのか。岸田内閣になってから殊更にこの台湾有事が出てきて、台湾有事は沖縄有事、沖縄有事は日本有事、そういう形で喧伝されて、軍拡がどんどん進むようになってきています。

この国の民意は今どうなっているかということで5月に「共同通信」が安全保障に関する世論調査をしています。調査の結果、防衛増税には「不支持」が80%あるにも関わらず国会では増税論議が続いています。今後5年間で43兆円に上る防衛支出については58%が「不適切」としています。ところが台湾有事の可能性については89%が「大いにある」としています。これはどういうことか。有事の対応については「非軍事的手段」56%と言いつつも「米軍の後方支援」が33%。そして「反撃能力の保有」については61%が賛成する。そこまで了解しながら、今日の課題であります「国家安全保障戦略など安保関連三文書について「知っているか」という問いには何と76%が「知らない」と答えています。子どもたちが戦場に送られる可能性が高まるかもしれない事態の中で、安全保障政策については国民の多くが「知らない」という状況にあります。

私は、今年二月の衆院予算委員会でも参考人招致されて発言しましたが、この国には2つの国防論があります。一つは「傍観者の国防論」、つまり国家主義的自国保護主義です。傍観者の国防論の立場では、自衛隊は国民を守る兵力で、敵基地攻撃能力は必要で、軍事力の強化はやむを得ないし、いざとなったら日米安保で米軍が守ってくれるというものです。それに対して日本を代表する軍事専門家の石破茂さんは、二月の衆院予算委員会の質疑の中で「戦争経験者たちがこの国の真ん中にいるうちは戦争起きないけれども、戦争経験者たちがいなくなると新たな戦争になる可能性が高まってくる」と警鐘を鳴らしました。石破さんは以前にも米国の相対的国力の衰退などもあり、「有事に自動的に米軍が守ってくれるとはもう思わない方がいい」とテレビのインタビューに答えていました。そのことがまさに石破さんの「米軍は守ってくれない」という指摘が、今回の安保関連三文書による軍拡を進める理由にもなっています。米軍が守ってくれるとはもう思わない方がいいために自力で守らなければならないという環境の変化です。

そしてもう一つの国防論が沖縄で叫ばれている「当事者の非戦論」です。当事者の非戦論とは、戦争になれば国民は無力で、戦場で殺されるか自国政府の指導者に兵にされて殺す側で戦場に行くか、兵役を拒否して刑務所で強制労働させられるか、国外に逃亡するかを選択しかない。外交や経済安保で戦争をなんとか回避して、好戦的な政治家を排除していくこと。戦争を回避するには、これしかもうない。そういうことを沖縄は当事者の非戦論として訴えています。

# 1. 安保関連三文書と沖縄

昨年(2022)の12月16日に沖縄の「戦場化」を想定するような安保関連3文書が発表されました。今後5年間だけでも防衛費の規模は総額43兆円です。私も参考人として招致されたので国会で議論している防衛予算関連の資料を全部出してくれと請求して出させた防衛省の資料があります。3つの防衛目標として、安保環境の創出、それから同盟国・同志国との協力・連携、そして我が国への侵攻の阻止・排除とされています。ここで「同志国」という言葉が新しいキーワードです。

国家安保戦略の策定の趣旨は「国民の命と平和な暮らし、そして領土領海領空を断固として守り抜くことである」と言っているんですが、守り抜くために国民の命を犠牲にします。この国では、国民は国家と国体を守るためにいるのだという姿勢が見えてきます。

新たな危機の時代に突入し、インド太平洋地域において深刻な事態が発生する可能性が指摘されています。朝日新聞が一昨日の社説で「なぜ今、天皇・皇后がインドネシアに行くのか。天皇の政治利用ではないのか」と書いていました。インド太平洋の時代を迎えて今度のASEANの議長国になるインドネシアを日本の側に引き寄せるために天皇を使ったのかという指摘です。このような状況の中で「我が国の防衛目標を達成するためのアプローチとその手段を包括的に示す新たな国家防衛戦略」を策定するというわけです。

岸田内閣を揺さぶる2つの恐怖というのがあります。ひとつは「見捨てられる恐怖」で、もう一つが「巻き込まれる恐怖」です。まず見捨てられる恐怖とは、有事に米国は日本を守ってくれないのではないのかという恐怖です。これが岸田内閣をして43兆円もの軍事費を投入する一つの理由です。日本を守ってもらえないかもしれないので自主防衛をしなきゃいけない。しかしそのために揃える武器がアメリカの戦争に巻き込まれるかもしれない恐怖を煽ることになる。これが政府が出している参考資料「国家防衛戦略の全体像」の中に出てきます。

防衛上の課題は何か。ロシアによるウクライナ侵攻の教訓と強調されています。日本は中国の一部でもなければ、同じように領土問題を抱えていて、昔中国だったから日本も巻き込まれるということではないです。にわか攻めてくる行動をとるような中国なのかどうか。その点も含めて防衛上の課題の提起そのものが危い。岸田文雄政権の基本的な考え方としては、力による一方的な現状変更を許さない安保環境の創出、力による一方的な現状変更やその試みを抑止していく、あるいは我が国自らが侵攻を阻止する力を発揮するということになっています。

そして日本の安全保障の要として3つ並べています。その順番がこれまでの安保議論から大きく変更されてい

ます。今回は2番目に置かれている「日米同盟の抑止力と対処力」ですが、これまでは1番目に置かれていました。日米同盟あってこそその日本であるとされ、日本の防衛体制は日米同盟をサポートするための補助兵力として自衛隊は動く。そういう位置づけだったものが、もう見捨てられる恐怖から防衛体制を強化し自力で守らなければならなくなってきた。防衛装備品の生産や技術基盤、自衛隊員の能力を発揮するための軍事的基盤も強化しなければならないところにまで変ってきた。そして、2番目が日米同盟による抑止力と対処力。3番目が同志国との協力・連携です。オーストラリアとは昨年の段階ですでに地位協定を結んでいる。それからインド、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアです。まさに日英同盟と日独伊三国軍事同盟の復活まで書き込んでいる。そして韓国、カナダ、ニュージーランド、東南アジアです。軍事に依存しないような、この安全保障体制をしっかりと作るべきではないかというそんな話をしたら、岸田さん外交やっていますよ、いろいろ回ってきました。ヨーロッパを回ってそしてアジアを歴訪しました。回ってきたのは同志国で、次の同盟国にするための予備軍を同志国という名前で呼んでいるわけです。そしてこの同志国を地図に落とすとなんと中国包囲網が出来上がるわけです。ABCD包囲網によって戦争に追い詰められていった日本が、今度は中国を取り囲むような形で進んでいこうというわけです。

米国に見捨てられないために米国の武器をたくさん買う。そして見捨てられた時のために自主防衛力を一気に強化していく。「同志国」との連携を強化して新たな同盟を補強しておく。これが2つの恐怖に対する岸田政権の対応ということになります。そしてこれだけの武器を買う。総額が先あって何をかうかはこれから決める。役所としてありえない買い方です。

「巻き込まれる恐怖」で言うと朝鮮有事やウクライナ戦争、台湾有事を強調している。北朝鮮のミサイル発射の狙いは、在日米軍基地を狙うための北朝鮮の部隊であることがロイター通信の報道などで明らかになっていますし、ウクライナ戦争では日本はロシアと敵対関係になる可能性が出てくる。そして台湾有事では米国のペロシ下院議長の訪問が契機になってさらに火に油が注がれている。そこにどうして日本が巻き込まれなければならないのか。そこに問題があります。

もう一つの防衛省の資料では陸上自衛隊、あるいはサイバー部隊の強化が掲げられています。今890人しかいないサイバー戦担当の部隊や兵員を約2万人まで増やしていこう。あるいはコア部隊については4000人のサイバー部隊を強化するという。そして陸上自衛隊については沖縄駐留の陸上自衛隊の第15旅団を師団化する。

師団になれば単独で局地戦が展開できる。沖縄の部隊を旅団 2500 人規模から 6000 人あるいは 1 万人規模まで拡大する理由は何なのか。沖縄だけに部隊を補強している理由は何かというところは、まさに沖縄にとって脅威になっているところだ。

15 旅団の師団化によって沖縄有事が想定されている。海上自衛隊と海上保安庁の一体化によって尖閣諸島の有事化が加速される可能性あるいは偶発的な戦争になる可能性があるということが見えてくるような気がします。装備の強化は自衛隊という軍隊の肥大化、機能拡大も前提にしている。海上自衛隊は有事の際には海上保安庁を統合して、軍事一体化を図っていくという。これまで尖閣の対応は海保に限定してきた。警察によって管理し、軍隊を使わないことによって局地戦にならないように対応してきた。これを大きく変えてくる可能性があるということです。

それから航空自衛隊は、間もなく日本は宇宙戦艦ヤマトを造り始めるのかと思わせるような、「航空宇宙自衛

隊」に改組するとされています。サイバー戦争に向けて多数の偵察衛星を上げると言っているんです。自衛隊のOBたちに話をしたら、「計画なら誰でも書けるんだよ」と。「一体、偵察衛星一機うち上げるのにどれぐらいかかるか分かっているのか」「100機、200機打ち上げる計画となっているか。しかし、この間、衛星一つ打ち上げるのに失敗を繰り返している。あげるのに失敗しているじゃないか。どれだけ絵に描いた餅なのか」というような指摘も受けています。

自衛隊はミサイル部隊を強化して米国からトマホークミサイル 500 基を購入すると陸自は 15 旅団を 6000 人規模あるいは敵地攻撃能力を持つためにこれまで専守防衛ということで近くに来たら攻撃できる射程 200 キロから 600 までだったミサイルの射程を 1200 キロから 2000 キロまで延ばし、本拠地となる敵基地攻撃能力を持った長距離ミサイルの配備にまで踏み込んできている。この国はそんな時代をもう迎えているということがこの安保関連三文書の中でわかります。

## 2. 自衛隊の南西シフトと台湾有事

異次元の急軍拡というのが皆さんにお配りした資料です。二月の衆議院予算委員会の中で議論をして指摘をした部分です。「何だこの数字は」と。前年の 5 兆 4000 億円から 1 兆 4200 億円上積みして 6 兆 8200 億円にする異次元の防衛予算増。国民の給料がなかなか上がらず急激な物価高に苦しんでいるのに防衛費は糸目をつけずに上げていく理由は何なんだという問題です。さらにその中の詳細な、電話帳 3～4 冊分ぐらいの予算書を見ていくと前年度比 1.8 倍となる 2 兆 355 億円を装備費に投入する。そしてなんと弾薬量は 2500 億円から一気に 8300 億円まで通常の 3.3 倍に増産し激増させているわけです。もう戦争の準備以外にありえないでしょうというそんな状況がこの国の予算の中で起きています。増産する莫大な量の弾薬の置き場として鹿児島県の馬毛島や沖縄本島に新たな弾薬庫の建設計画が浮上しています。戦争する場所がどこかということが明確になる弾薬庫群を沖縄に整備されることの怖さ。78 年前の沖縄戦の 20 万人余の犠牲者を慰霊の日を前にして、まさに異例の事態が起こっているのです。さらには沖縄だけでなく奄美そして馬毛島、鹿児島、宮崎、長崎、そして岩国までが今射程に入っています。今後はどんどん全国に広がっていく可能性があることを覚えておいてほしいと思います。

今日は南西諸島に絞っていますが沖縄を戦場として想定して地上戦を戦うための兵站補給基地を南西諸島に強化しています。沖縄戦を闘った旧日本軍の第 32 軍の再来を想起させるような布陣が打ち出されています。この図にあるように、軍事的空白を埋めるために対中防衛の

虚実とされています。日本列島と琉球弧につながる第 1 列島線と、第 2 列島線がグアム、サイパン、テニアン、そして第 3 列島線がなんとハワイにあります。列島防衛線というのは、もう欧米防衛に使われるために作られていて、日本は「不沈空母」の役割を担わされ、沖縄は防波堤にされる。そういう問題を、日本を代表する軍事スペシャリストで民主党政権最後の防衛大臣も務めた森本敏さんとテレビで議論してきました。「この列島線って何なんだ」と。第一列島線を突破されたら、次は第 2 列島線のグアム、サイパン、テニアンのラインで防衛するのだと言うけども、第一列島線になっている日本は、突破された後の議論はいらぬのではないかと。そんな議論をしてきました。そういう話をすると、森本さんも首をかしげて黙ってしまいます。自衛隊の北方シフトから南西シフト。これは、すでに 2010 年の新たな防衛計画大綱の中で始まっていました。与那国、奄美、宮古、そして石垣のミサイル部隊の配備が着々と進んでます。自衛隊の新たな配備にあたって、政府の沖縄に対する説明はどんなものだったかということ、周辺がきな臭くなる前にそのことをキャッチできるような警備隊、監視部隊を軍事的空白になっている南西諸島に置きたいということでした。そしてまず、台湾と国境を接する与那国に自衛隊の監視部隊の配備を決めました。そして次が石垣、宮古とも同じように「警備隊」「監視部隊」です。ところが、配備の受け入れが決まった途端、監視部隊ではなく、地对空・地对艦ミサイル部隊に変貌する。工事が始まった時に保管庫、貯蔵庫として説明していた施設は、倉庫ですよと言っていたのが弾薬庫に変わる。そしてさらに実は

弾薬庫でしたと言う。弾薬庫とは聞いてないぞと地元が反発すると、いや、実は弾薬庫ではなくミサイル基地ですというように変わっていく。一度受け入れたら最後、どんどん変貌していくのが自衛隊基地です。

台湾有事で沖縄はどうなるのか。米国の核戦略と台湾海峡危機の問題で言うと、これももう2016年の段階で琉球新報でも報道しています。有事においては陸自ミサイル部隊は全滅が必至だといっています。敵のミサイル攻撃を受けて全部なくなってしまう。台湾有事の際には日本も影響を受ける、と中国軍の幹部とも言っています。沖縄が戦場になる可能性大だと日本政府も言っていますが、戦場になる、被害を受けるのは「沖縄だけじゃないよ」という話です。自衛隊のミサイル部隊は敵の先制攻撃を引き付けるいわゆる「マグネット効果」を発揮します。まさに攻撃を引き付けるためだけの部隊が沖縄に、南西諸島地域に集中的に配備されてきています。有事になれば地表に出ている基地は、最初のミサイル攻撃一発で終わりになるという話が出ています。石垣、宮古に建設、配備された自衛隊の部隊は、基地を建設した後で今頃になって地下基地化を進めようとして調査検討を始めています。

同じように中国が台湾の攻撃をしても、失敗するというのは今年1月12日米国のシンクタンクCSIS(米戦略国際問題研究所)が発表しています。2026年に台湾に上陸作戦を実行すると想定して、その結果、机上演習の段階では大半のシナリオで「中国は台湾制圧に失敗する。だが米軍や自衛隊も多数の艦船や航空機を失う」とのことです。どこでどういう攻撃を受けて失うのか。米軍基地はすべて攻撃をされて兵器を失う。自衛隊基地は攻撃をされて大きな損失を出すという。こういう数字は出すのですが、その戦闘の際に国民、県民、住民など民間人の被害がどれだけに及ぶかという数字ができません。その数字を出さないところが、この軍事シンクタンクのCSISのいやらしいところですね。そして日本のメディアのいやらしいところです。なぜ自衛隊や米軍がこれだけ被害を受けるのに国民、県民、住民の犠牲者数が出てこないのか。

北朝鮮有事については米国のジョンズ・ホプキンス大学が6年ほど前に開示した試算があります。このジョンズ・ホプキンス大学というのはコロナの感染状況を毎日、報告できる唯一の大学です。そのジョンズ・ホプキンス大学は、北朝鮮のミサイル攻撃によって最初のミサイル攻撃の段階で、ソウルで78万人、東京で69万人が死亡、最終的に負傷者含めて673万人の犠牲者が出るとの試算結果を発表しています。戦争というものはこれだけの犠牲を伴うということを出しているのが米国のシンクタンク。一方で、日本のシンクタンクは、防衛研究所がウクライナ戦争はいつになったら終わるのか、あるいはいつまで続くのか分析しますが、日本に関

する影響については触れない、そんな残念な防衛研究所です。戦争にならない方法を議論しなければいけない重要な時に、我々リベラル勢力は「有事には無力」ということをよく言われます。有事になれば、軍事研究所あるいは防衛研究所の皆さんが日々テレビに出てしゃべって、戦争の状況がさらに加速していく。一方で、戦争に対する反対の動きやこれを抑えるための外交的戦略について語る暇を与えてもらえない。そんな状況になっていきます。そういう意味では「平和も民主主義もメディアから腐る」と言われます。日本のメディアは本当に大丈夫なのかというメディア出身の私がいま、強い危機感を抱いています。

南西諸島においては自衛隊のさらなる配備計画が進んでいます。地对艦・地对空ミサイル部隊、レーダー基地、兵站施設の建設、沿岸監視部隊、情報保全隊など次々に配備が進められています。その中にある情報保全隊というのが住民監視が主たる目的になるのではないかと、私は警戒しています。私の大学の研究室からは普天間基地がよく見えます。この見える状況で写真を撮った後、研究会や勉強会などで皆さんに見せた段階でアウトという状況が生じる可能性が出てくる可能性があります。土地利用規制法です。基地周辺の情報については外部に漏れないように、公開されないように徐々に規制が拡大してきています。いま、自衛隊の南西シフトによって輸送船100隻が必要になるということで1万人を輸送する体制を作っていく。馬毛島に航空輸送の拠点を作っていくというそんな動きが始まっています。

先だって鹿児島県の馬毛島に行ってきました。馬毛島では環境アセスを待たずして自衛隊新基地建設が始まっています。当初は地元の漁協が反対をしていますが、総額で22億円、漁業者1人当たり2000万円の漁業補償を出したところ、漁協は賛成に回りました。最後は金で解決をしています。そして今、馬毛島、あるいは種子島に行きますと、漁業の島ですから美味しい刺身や海産物を食べられるかと思ったら、「刺身なんかいいですよ」と言われます。漁に出ている暇がない。今、漁船は、馬毛島の工事のために種子島と馬毛島を往復する海上タクシーに替わっていて、1日5万円も日当がもらえるので、漁にでるよりもそっちの方がいいと。こっちの方が漁業やるよりも儲かるということで、漁民は海上タクシーをやることによって基地の建設に駆り出されているという状況になっているそうです。

この図が今まさに中国が意識する9つの出口を塞ぐために作られている部隊展開ということです(図1)。奄美大島、宮古島、石垣島そして与那国島こういう列島防衛線のラインが出来上がっている。与那国島で自衛隊の受け入れを決めた当時の外間守町長は、「監視部隊の配置をするといっていたから受け入れたのにミサイル部隊の配備に変化している。騙された、話が違う」と抗議

図1 中国が意識する「9つの出口」



していますが、「今頃言っても遅い」と軍事専門家に言われています。政府の自衛隊配備は、こういう言い方をして地域の承諾をとって配備していき、あとはなし崩し的にミサイル部隊などに拡大をしていくというやり方です。

「最後は金目でしょう」と言われますけども外間氏の次の与那国町の現町長は、「国境の島の防衛体制を盤石にするために自衛隊に常駐してもらわなければならない。国家が判断するのを邪魔立てはしない」と自衛隊配備を容認しています。ただし、その裏側では自衛隊のためにもなるからと与那国空港の滑走路の拡張や港湾の整備拡充を要請したり、有事の際の備えとして住民の避難用シェルターの建設などを次々に政府に要請しています。こういうことで沖縄では1972年5月の日本復帰前までゼロだった自衛隊基地が今や55施設まで増えて、米軍基地の数よりも多くなっています。そして今後は、自衛隊員の構成人員も2万5000人を数えていた米軍の配備よりも増えてくる可能性が出てきているということです。

自衛隊の空将、陸将などを経験してきた自衛隊のOBたちは「住民保護は市町村長の仕事」「自衛隊は忙しい時は住民保護の仕事は拒否できる」と証言しています。「国民保護法は基本的には自治体の長の責任である」と、将官クラスの補給本部長OBが言っています。「自衛隊が忙しい時、助けてと言ってもできませんと言えど、法律上体系的にはそれでいいという形になっている」と断言しています。有事に住民が避難に必要な時間や船舶、航空機などは何機必要になるのか。移手段の確保や、避難の受け入れ先の確認、確保などが求められています。有事ともなれば宮古島6万1千人は避難に21日かかる。とんでもない。有事には避難は間に合いません。200隻以上の船が必要になります。そんな船はありません。航空機が何百機も必要になります。ここは間に合いません。ウクライナ戦争では、ロシアの国境に近い東側地域にあるウクライナのドンバスでは、同じようにシェルターで逃げるしかないという状況に見舞われています。

異次元の自衛隊がどんどん拡張しています。専守防衛を逸脱するような「ひゅうが」、「いせ」も含め空母4隻体制、長距離射程のミサイル、海外駐留部隊あるいは集

团的自衛権まで使えるようになっている。これも15年ぐらい前から私も指摘してきました。この22DDH、これが実はヘリコプター搭載型護衛艦「いずも」です。「ひゅうが」を超える新たな航空母艦の建設、これをヘリコプター搭載型護衛艦と言っています。実際には、これが航空母艦に変わるよとジェーン年鑑では軽空母に位置付けています。日本は、空母は持っていない、専守防衛だと主張を繰り返してきました。すでにこの22DDHの「いずも」は、大きさで言うとあの戦艦「大和」を超える大きさまで近づいてきている。「いずも」は「ひゅうが」の倍近い大きさになっている。ヘリコプター搭載型護衛艦はカタパルト（航空機発射装置）がないから空母じゃないと言っていたんですね。発射装置のカタパルトがないと飛行機は飛べないんだと言ってきました。15年前に指摘したのが、垂直離着陸ができる戦闘機であるF35ライトニングB型の話です。「垂直離着陸型のF35B型機が入ってくれば、当然これは、もう空母に変わる」と指摘をしてきましたが、実際に日本はF35B型の購入をしています。B型が要注意です。B型を何機買ったかでのこの2隻の空母が大活躍をするかのような時代です。空母の建設が進んでいるのを脅威に感じた中国は「遼寧」というあのロシアから中古の空母を持ってきて日本に対抗するしかなかった。そういう見方もあります。そして今、中国が新たな空母建設を急がなければならないほどに日本の空母打撃軍の体制強化が進んでいます。こういう「いずも」や「かが」というヘリコプター搭載型護衛艦という名の軽空母あるいは空母が、増えてきていることにも注目をしてほしいと思います。

「経済安保」の関連で言うと中国との対立の問題は非常に重要で深刻な問題です。日本の輸出入総額に占める米国と中国を比べると、すでに米国よりも中国の方が大きな比重を持っています。しかし国民の中には90年代27%を占めていた米国の圧倒的な貿易量のシェアが頭にあって、中国は6%しかないという古い時代のシェアをイメージしている人も多いと思います。しかし、現在の中国は日本の総貿易量の25%占めています。米国の17%を大きく凌いでいます。中国と万が一有事になれば日本という国の経済は破綻しかねません。軍事安保よりも経済安保に目を向けると、中国と対立することがいかに愚かなことかはっきりしてきます。

### 3. 核の島＝沖縄

核の島沖縄ということ言えば、今、核配備の問題が非常に大きくクローズアップされています。なぜか沖縄の話というと辺野古の新基地建設ばかりに目がいきます。「北朝鮮有事」というと日本と北朝鮮の対立があるかのように報道されていますが、ロイターの記事を見ると北朝鮮が発射実験をしているミサイルが狙っているのは、日本ではなく、「在日米軍基地を攻撃する任務を持った部隊」によるミサイル発射訓練であることが明らかになっています。北朝鮮のミサイルは車力（青森県）のXバンドレーダーの方面に向かって飛んでいる。北朝鮮の軍幹部は「戦争になったら真っ先に被害を受けるのは当然日本だ」と発言していますが、ミサイルのターゲットは在日米軍基地です。自衛隊が配備を検討していたイージスアショアというミサイル防衛システムも、実は米国を守るためのイージスアショアで、その装備のための購入費用や配備費用は日本が負担することになっていました。秋田や山口にあのイージスアショアを配置しようとしていましたが、なぜ首都圏の周辺に置かず秋田や山口への配備なのか。調べてみると秋田と山口の理由、それは北朝鮮と秋田を結ぶラインの先にハワイ、そして山口と北朝鮮を結ぶラインの先にグアムがありました。ハワイやグアムの米軍基地を守るために、日本が6000億円も負担して、北朝鮮のミサイル攻撃を防御する。このあたりの問題点なども指摘されるようになって、イージスアショア計画は頓挫しています。

核は脅威かという話ですが、核ミサイルだけが脅威のように語られていますが、実際には通常ミサイルでも十分に核ミサイルと同様な脅威となっています。中国のミサイル部隊の配置や攻撃方法を見ると、通常ミサイルによって日本の核施設がターゲットになっていることが分かります。原発を攻撃すれば核を使わなくても、十分に核攻撃と同じ効果を発揮できると同時に電力を失わせて、その国の動きを止めることが可能になる。そういう形で攻撃目標は作られていることがわかつています。核配備の脅威で言うとNHKが「沖縄と核」ということで報道番組を作りました。安保条約の成立と非核三原則が制定された結果、本土には核配備できなくなりました。核配備や核持ち込みに関して日本の外務事務次官、外務大臣たちは、「事後に判明する場合には今更騒いでも仕方がないということで論議は割合に起きないが事前に知らされるとなぜ止めないかといって日本政府が責められる」と米側に伝えています。極端にいうと核再配備や核持ち込みなどは「日本政府に知らさないで進めろ」というのが日本政府の姿勢とみることができそうです。これが今も進められているこの国の政治のやり方です。政府は日本の安全保障に核配備は不可欠だ、必要だと考えていたとされています。緊急時に再び沖縄に核を持ち込むという密約がある。嘉手納、那覇、辺野古に核弾薬庫を使用

可能な状態で維持しておくという核密約。核は沖縄に持ち込まないなら他の場所を探さなければならないと米国が言ったら結局、日本は沖縄を選んだという話です。そして1300発が配備されていたことが明らかになっています。この核については誤発射事故が起っていたことも明らかになりました。核弾頭を搭載したミサイルが誤発射されて爆発をしていたら那覇は今頃なかったと言われています。

そういう中で、この1300発の沖縄の核はどこに行ったのかということ沖縄県が報道の直後に外務省に問い合わせをしましたが、明確な回答はないままです。沖縄に配備されていた1300発の核が具体的にどこに行ったかということ調べていく必要があります。これが開示されたというので2015年に私はこの文書を取りに訪米しました。ところが、公開された文書は肝心な部分が何ページも黒塗りで消されていました。俗にいう「海苔弁当」です。なんと米国にも「海苔弁当」があることを初めて知りました。「公開資料の調査のために60万円もかけた航空運賃を返してくれ」と思わず叫んでしまいました。結局、復帰前に沖縄に配備されていた核ミサイルの行方をつかむことはできませんでした。

核配備と非核三原則の関係では、沖縄の核密約というのが1969年に明らかになっています。この核密約は今も生きているのかどうか。その確認を国会議員に頼んでいます。密約があることが分かったが、問題は核密約は今も有効なのかどうか。有事には米国は日本国内に核兵器を再び持ち込むことができるという核密約が、沖縄返還交渉の過程で交わされていますが、いまま密約の取り決めは有効なのかということです。核威嚇力の脅威という点では、ウクライナ戦争の中で、今、ロシアが核兵器を使用するのではないかという危機が高まっています。ご存知のようにここ数日もそういうテレビ報道もありました。その関連でいうと一昨年朝日新聞の報道で、実は1958年の中台危機の際にアメリカが、中国に対する核攻撃を検討し、中国に対する核威嚇力を発揮していたことが明らかになっています。

「消される沖縄」という見出しで報道されました。2021年5月30日、朝日新聞の報道です。1958年、第2次台湾海峡危機でのこと。米国の核戦略の専門家のダニエル・エルズバーグ氏が朝日新聞の取材に答えました。報道によると、米国は、アイゼンハワー大統領を含め会議の出席者全員が中国が台湾の金門島への爆撃と主権の主張を取り下げなければ、核兵器を使わなければならないと考えていて、金門島への攻撃をやめない場合、沖縄の核ミサイル基地から上海、北京、西安など中国の主要都市を核攻撃すると威嚇しました。これに対して当時のソ連のフルシチョフ第一書記は「われわれは中国に全面的に味方して、あらゆる兵器を使う」と米国の核攻

撃に対して核報復を匂わす発言をしています。核報復に対し、米国はそこで思いとどまるかと思いきや、米国政府首脳らは「核の先制使用の結果、台湾や沖縄がまさに報復によって消え去っても受け入れるつもりでいた」と決断していたことが明らかにされました。沖縄はこの時に核攻撃を受ける可能性があったこととなります。「優秀な人々による愚かな判断」とエルズバーク氏は振り返って、証言しています。「核使用の結果、沖縄は消えてもしょうがない」。沖縄は米国の消耗品になるかもしれない。そんな過去が明らかになると、余計に沖縄にある米軍基地は何のためにあるのか、米軍基地は沖縄を危うくする危険な存在にすぎないという思いが強くなります。残念ながら今年6月17日、エルズバーク氏は亡くなられています。エルズバーク氏は、ランド研究所に勤務をして、ニクソンのあのペンタゴンズペーパーを暴露した超本人とも言われています。こういう人たちがいて初めて核の脅威といったものが架空ではなく実際の問題として起こっていた可能性があったことがわかります。

## 4. 地位協定の問題

沖縄にはたくさんの訓練区域があります。その中で提供施設となっているのが赤尾嶼・黄尾嶼射爆撃場という提供訓練施設があります。沖縄では大正島、久場島という名前と呼ばれています。二島は実は魚釣島、北小島、南小島という尖閣諸島の主要な島です。つまり、尖閣諸島はアメリカ軍に射爆撃場として日本から地位協定上提供されています。つまり尖閣は米軍基地として提供されているとも言えます。それなのに、なぜその基地周辺を中国軍が通ってもアメリカ軍はピクリとも動かないのか。そして日本のメディアは米大統領が代わるたびに、あるいは日米首脳会談が開かれるたびに「尖閣に安保は適用されるのか」ということを平気で何度も質問をしているのでしょうか。地位協定上、尖閣は射爆撃場として米軍に提供されている。つまりそれなのに、そこに安保が適用されるかという間抜けな質問をしている。残念です。沖縄県の地質地図でみると、沖縄本島にある米軍基地は、琉球石灰岩地帯という岩盤地域に作られていることがわかります。これが返還されれば沖縄の発展可能性が高いというのは、岩盤地域なので高層建築や主要な施設を作るのに適しているということです。しかしながら、主要な岩盤地帯が米軍によって抑えられてしまっています。岩盤地域以外の粘土層のところに住民が生活していることがわかります。沖縄戦最後の地となった沖縄本島南部の糸満市摩文仁周辺も岩盤地域です。日本軍もここに基地を作ったことがわかります。

ピースデポの梅林さんのお話も岩波新書の中で紹介されています。日本という国が、どういう状況にあるか。極東と日本の安全のために米軍が日本に駐留してい

新たな核貯蔵庫の建設というところで言うと今、沖縄本島の辺野古弾薬庫の中で新たな弾薬庫と武器の組み立て区画工事が進んでいます。しかし、なぜ反対運動が起こらないのか不思議です。私も何度も警鐘を鳴らしてきました。2014年の段階でこの核の新たな貯蔵施設を作るという計画が打ち出されていますが、過去の日米核密約からすれば、ここは新たな核の貯蔵庫になりうるし、いつでも核再持ち込みに使える施設を作っていることにもなります。今、新弾薬庫建設がピークに達しているのに、誰も反対運動をしないのはどういうことなのか。2019年に地元新聞社の琉球新報がドローンで撮った工事現場の写真をみると海側で土砂崩れが起こっている様子がわかります。大深度の建設工事が進んでいて掘削工事などの振動によって崩れている可能性も指摘されています。弾薬庫に隣接する名護市辺野古崎の沖合を埋め立てて建設が強行されている新基地建設は、この弾薬庫にいつでも核ミサイルを運び込むことができる港湾機能を持つ新しい基地です。弾薬庫の新設も含めて、その関連性にも注目してほしいと思います。

るのは嘘だと指摘しています。世界中に部隊を展開している米国の米兵駐留数が最も多いのは日本で、次はドイツ、そして韓国、次がイタリアです。準戦時国家の韓国を除くと在外米兵駐留数が多いのは「日独伊」のかつての「悪の枢軸3か国」で3か国は敗戦国のために米軍基地が集中しているだけに過ぎないということも梅林さんがもうはるか前に指摘をしています。そして鳩山由紀夫元首相は、「いざという時は米軍が守ってくれると国民の多くが思っている」と指摘しています。一方で、防衛大臣も務めた日本を代表する軍事専門家の石破茂さんは2016年のテレビ朝日の番組の中で、「日米安保があるからといって有事に米軍が自動的に日本を守るとはもう思わない方がいい」と指摘していました。沖縄になぜ海兵隊基地が集中してあるのかとの問い民主党政権で最後の防衛大臣を務めた森本敏さんは「日本の西半分のどこかに MAGTF（海兵隊の一体的運用）が機能するならば、海兵隊は沖縄でなくてもいいけれど、引き受けに反対するところが多くて、政治的に許容できるところは残念ながら沖縄しかない」と証言しています。同じく自民政権で防衛大臣を二度も務めた自衛隊出身の中谷さんも「米海兵隊を引き受けるところがなく、政治的に許容できるのが沖縄だけで、沖縄に基地が集中しているのだ」と話しています。逆に米国政府の対応は変化していて、「我々辺野古とはもう言ってない」「別の案があれば米国は傾聴する」と言っていました。残念ながらその言葉は、聞いてもらえない状況でいまでも米軍基地は専用施設の70%が沖縄に集中をしています。

地位協定の問題を少し補足したいと思います。5か国



	国内法	管理権	訓練・演習	航空機
日本	原則不適用	立入り権 明記無し	航空特例法等 により規制できず	捜索等を行う権利 を行使しない
ドイツ	原則適用	立入り権明記 立入りパス支給	ドイツ側の 承認が必要	ドイツ側が現場を 規制、調査に主体 的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア 司令部の下 伊司令官常駐	イタリア側の 承認が必要	イタリア検査が証 拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の 立入り権確保	自国軍よりも 厳しく規制	(未確認)
イギリス	原則適用	基地占有権は英国 英司令官常駐	英例による飛行 禁止措置等明記	英国警察が現場を 規制、捜索

表1 地位協定に関する5 各国比較表

の地位協定比較(表1)というものが沖縄県の調査で出ています。日本、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスを調査した結果、駐留米軍に国内法が適用されていないのは日本だけでした。国内にあるにも関わらず在日米軍基地の管理権、立ち入り権も日本だけは認められていない。米軍機による航空事故の際にも、米軍の軍事演習の際にも特例法で規制できない。事故が起こっても日本は捜査権を行使しないし行使できない。ドイツやイタリアは当たり前で地方警察が米兵犯罪や米軍機事故などの捜査に当たることができるのに、日本では不可能。米軍の演習・訓練についてはドイツ、イタリア政府の許可がないと演習も訓練もできない。米軍基地由来の汚染物質が出てきた時にはそれを調査するパスまで基地を抱える自治体に支給されていて、イタリアに至ってはイタリア軍の司令官が米軍基地内に常駐し管理している。こういうところからすると、日本という国は自らの領土、領空、領海内にあるにも関わらず米軍基地や米兵らに主権を行使できていない数少ない残念な国ということになります。戦後78年を経てなお真の意味での主権回復や「主権国家」にまだになっていないのではないのか。そんな状況が指摘をされて、いま「組合」を作って取り組んでいるドイツやイタリア、英国などの「NATO 協定」に比べ、米国と単独で日米同盟を結んでいる日本の対米交渉力の弱さも指摘されています。これも国会で指摘をしましたが、地位協定には、「旗国法原理」と「領域主権論」があります。米国人には米国の法しか適用できない。日本人には日本の法律しか適用できない。これが端的にいう「旗国法原理」です。領域主権論というのは「郷に入っては郷に従え」という考え方に基づく方法です。米軍も日本にいる間は日本の法に従うべきだとするのが「領域主権論」の考え方です。残念ながら日本は旗国法原理を採用していて、駐留軍には日本の法律は適用されないと信じられてきました。ドイツ、イタリアも含めて同じ敗戦国でも、すでに「領域主権論」を主張し、採用している国では「郷に入っては郷に従え」と、自国領域内は自国法で統治するのが当たり前の時代なのです。

実は米国も「郷に入っては郷に従う」と言っています。米国国防総省や米軍マニュアルの中にも「受け入れ国の法規は国レベルであっても地方レベルであってもその国の米軍に適用される」と書かれています。ただし「国際協定に規定がない限り」という但し書きがついています。

国際協定に当たるのが「地位協定」です。地位協定で規定しているために国内法が米軍に適用できないという話です。国務省も同じように地位協定に対する報告書でその国にいる人はその国の法律が適用されるのが国際法上のルールであると言っています。米陸軍の軍事マニュアルでも「旗国法はもはや信頼してない」「派遣国のものは受け入れ国の刑事裁判権の対象となる」とまで明記している。それなのに、なぜ日本は米軍に対して国内法の適用ができないのか。

これについてゴルゴ13の原作も手掛ける平良隆久さんが書いた『漫画で見る日米地位協定』に指摘されています。この本が出た直後に書評を送ってきた政治家の方がいて「全く不勉強であったことを自白します」「私がこの本から最も学んだのは韓国のデフコンです」と書いてありました。「日本でも戦時と平時を分けて平時には米軍も日本の法律に従わせるんだと、そうすれば米軍でも日本の法律を遵守するだろう」というふうに書いてくれています。これ書いてくれたのは鳩山由紀夫です。鳩山さんは書評の中で「できればこの本は私の総理在任中に出版していただきたかった」と書いています。平時と戦時の区別なく地位協定を適用している。平時には国内法を適用する世界の常識を日本の総理大臣も知らないからこんなことになってしまっている。そういうことだと思えます。

デフコン(軍事コンディション)は有事のデフコン1から平時のデフコン5まであって、デフコンの1はもう戦時です。デフコン5がフェードアウト、平時です。平時においては米軍も日本の法律に従わせる。あるいは韓国の法律に従っていただくのが当たり前。デフコン3になると韓国軍の作戦指揮権が在韓米軍連合司令部に移管されるので、よほどでない限り韓国大統領はデフコン3を表明することはないという。日本もこのデフコンぐらいは作って平時と戦時を分けて、この軍に対する規制をすべきではないかという意見、残念ながら朝鮮戦争の最中に作られた日米地位協定はずっとこのデフコン1の段階で起動させられているのではないかという。地位協定については領域主権論を主張すべきではないかと思えます。

ところで、総理大臣も務めた菅義偉官房長官は、「普天間は世界一危険な基地」と再三強調してきました。「普天間が世界一危険なら世界で2番目はどこか」という疑問を2018年と2019年の参議院予算委員会の二度、参考人招致された際の公聴会の時に確認したことがあります。ネット上でやり取りが確認できます。ぜひ聞いてみてください。

菅官房長官は、首相になったあとも「普天間の危険性除去には辺野古移設が唯一の方法」という話を繰り返しています。しかし、実際に普天間は世界一なのか。沖縄が日本に復帰した後50年間の米軍機の事件事故を調べたところ沖縄県だけでも事故件数は862件に上ります。

内訳は固定翼機が710件、ヘリなど回転翼機が152件の事故が起っています。これを基地別で見ると普天間基地はなんと「18件」です。固定翼7件、ヘリ11件です。一方で嘉手納基地は602件も起っています。30倍近い事故件数が嘉手納で起きているのに、なぜ普天間は18件で「世界一」の名を欲しいままにしているのか。嘉手納は602件でなぜ世界一になれないのかとも聞きました。普天間が世界一だとするならば、嘉手納は宇宙一なのかという話にならざるを得ないです。実はもう一つの数字があります。嘉手納基地も含めて基地外での米軍機事故は207件起っています。米軍所属のヘリコプターは実は基地外で事故を起こしていることが明らかになっています。そういう意味では、犠牲者の数も含めてヘリコプターが危険です。これは米軍に限らず自衛隊も同じです。最近、宮古島でヘリが墜落をしています。整備不良でよく落ちています。落ちていて言うところ普天間基地はクリアゾーンが不適ということで、本来は航空法上飛行場として使えないにもかかわらず地位協定上航空法が免除されているために飛行場として使われています。

私のいる沖縄国際大学ではこのヘリが墜落して炎上しています。この際にも米軍が規制線を張って日本側の捜査権が行使できず、米軍基地内でもないのに私有地の沖縄国際大学の校内であっても米軍に封鎖されてしまう。封鎖したところで米軍が何をしているかという放射線物質が飛び散っている部品、ストロンチウム90やセシウムを含んでいる部品が見つからないということで一生懸命探しています。こういうのが事故の後でオープンになったので私も「こういうことするから米軍は嫌われるんだ」と海兵隊の司令官たちの勉強会で、この写真を見せました。「この防護服を着ているこの2人は何なんだ」と。完全防護服で我々も2011年、あの福島原発問題

## 5. 日本は主権国家なのか？

岸田さんは外務大臣として、長期の記録を持っている方ですけども2017年に彼が外務大臣を終えて自民党の政調会長になった時に、沖縄で米軍の大型ヘリが民間地域に不時着し炎上する事故がありました。たまたま衆院選挙の対策のために来県していた岸田さんはパフォーマンスでPRしようとしたのでしょうか、すぐに沖縄本島北部の米軍ヘリ事故現場で飛んでいきました。ところが、なんと事故現場を管理していた米兵たちに排除されて事故現場に入れませんでした。前外務大臣だぞと言っても排除されて、メディアには「立ち入りを制限されたのは誠に遺憾である」と記者会見で苦言を呈しました。岸田さんはその後、在沖米軍の最高司令官である海兵隊の4軍調整官を呼びつけ、説明を求めたのですが、「事故対応で忙しい」との理由で面談も拒否されています。米軍にこういう屈辱的な対応されています。同じことを

が起こるまではこういうことを知りませんでした。しかし、我々今知っています。しかし、「この2人は完全装備なのにこの横の二人は何なんだ」と。「特別に放射性物質に強い体質を持っている2人なのか」という皮肉を込めて話を聞きました。

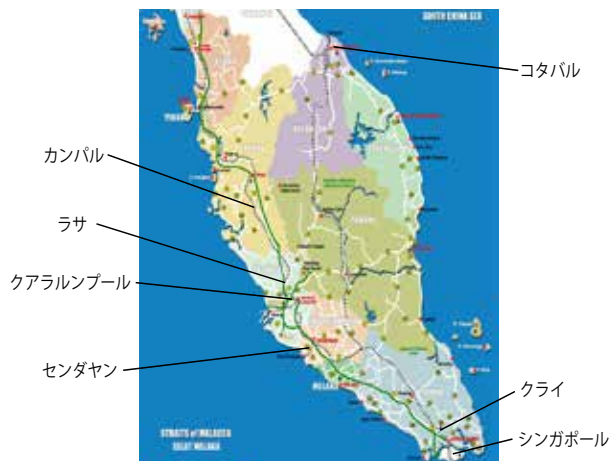
普天間第二小学校の校庭に米軍CH53大型ヘリの窓枠が落ちる事件がありました。後、この普天間第二小学校ではヘリが頻りに学校上空を飛ぶので危ないから、上を飛ばないようにお願いしてくれと当時の翁長知事が、安倍首相や菅官房長官にお願いしました。子どもたちが危ないのでヘリは小学校上空を飛ばさないでくれと。学校の上で飛ばないでくれと米軍にお願いしたら、なんと安倍首相、菅官房長官は米軍に要請を無視されてしまいました。お願いしたのに無視され、飛行が続くので監視員をつけてヘリが飛んでくるとグラウンドに配置された監視員から「ヘリ！退避！」ということで、子どもたちは急いで校舎内に避難をし、そしてヘリがいなくなると「退避回避」ということで子どもたちが運動場に出てきて体育を続ける。その数が年間900回にも上る。「とても大変なので監視員ではなくもっと他に方法ないのか」と安倍首相や菅官房長官に要請したところ、米軍に要請を無視された安倍さん菅さんが立派なコンクリート製の避難シェルターを二つも普天間第二小学校のグラウンドに建設してくれました。そして子どもたちはもう校舎の中に避難しなくて済むようになった。米軍沖縄では米軍に飛行ルートの変更を求めても無視されて校庭にシェルターを作って子どもたちを守るという日本政府の対応についてどうなのかとの声が上がりました。有事の際には宮古、石垣が今シェルターを作ってもらおうということで予算を組んでもらうようですけども。そんなことしないで戦争にならない、戦争にしない外交力を発揮してほしいと思います。

当時の小野寺五典防衛大臣も事故については独自調査を行った上で米軍の同型機の飛行再開については米軍と協議すると記者会見で表明しましたが、その数時間後には米軍が飛行再開を発表し、メンツをつぶされています。小野寺大臣はその直後に当時のマチス米国防長官とマニラ、フィリピンで会談する機会がありましたが、米軍機事故に対する抗議もしないまま帰ってきました。米軍がCH53Eの飛行再開をしたことに「自衛隊の知見に照らしても合理的な判断だ」と、追認しています。こういう形でしか米軍に対応できない日本政府は、まさに主権国家なのか否かという疑念をもってしまいます。米軍に物言えず、米国の戦争に巻き込まれるかもしれない危険性に怯える日本政府でいいのか。課題や問題点をあげるときりがないので、この辺で終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

# マレーシア高嶋ツアーに参加して

## 山口大輔 (ピースデポボランティア)

ピースデポ研究員の渡辺さんにお誘いいただき、マレーシアを南から北へ巡る高嶋伸欣先生のスタディーツアーに8月12日～14日の日程（移動日を除く）で参加しました。



マレー半島地図

真夏の東南アジアの暑さを心配していましたが、日本より湿度が低くむしろ快適でした。マレー半島の中央部を進んだため両側は油ヤシの林で海を見たのはシンガポールとマレーシアの間のジョホール水道だけでした。第二次世界大戦期の日本軍の活動については、南京大虐殺について書かれたものを読んだことはありましたが、この地域での活動についてはほとんど知りませんでした。事前に渡辺さんから貸していただいた高嶋先生著のガイドブック「旅行ガイドにないアジアを歩く マレーシア編」「同シンガポール編」を読んで、マレーシアとシンガポールで多くの無関係の華僑が中国に戦争協力をしているという理由で集団虐殺されたということを知りました。私は以前から世界の地理と歴史に関心があり、世界各地の戦争の被害の歴史と加害の歴史があることを学び、ひとたび戦争が起これば両者が疑心暗鬼となり残虐行為を起こす可能性が高いことを学んでいます。それは現在のウクライナ戦争でも起きています。それを防ぐにはそもそも戦争を起こさないことです。2022年1月初めに核兵器保有5か国による共同声明が発出され、その中に「核戦争に勝者はなく、決してその戦いはしてはならない」という一文があります。この一文から「核」の文字を取り除いたものが規範となるのが理想です。

12日と13日にそれぞれジョホール州クライとネグリ・センビラン州センダヤンという街で虐殺の追悼式に参列しました。クライの方では参加人数の多さから虐殺の記憶を風化させない熱意を感じました。また、どちらの場所でも追悼碑の建立時から高嶋先生のグループが関

わっていたことの時間の重みを感じました。高嶋先生たちには遺族と関係性を築けていないところで対面するという時代もあったということ想像して緊張を覚えました。我々のグループが好意的に迎えられていることをありがたく思うとともに、高嶋先生が式典の挨拶で現在の日本政府による軍国主義的な動きには反対していくと表明されていたことに私自身の行動も問われていると思いました。センダヤンでの追悼式の後、鄭来さんという集団虐殺の生存者のインタビューに立ち会いました。弟さん一人を除く家族を全員失った鄭来さんが送られたその後の人生は筆舌に尽くしがたいものでした。その中で特に心に残ったのは現在の日本政府に向けて何か言いたいことはあるかという問いに、何も望まない、言っても何も変わらないから、というところでした。まず、この被害は金銭で賠償できるレベルの話ではありませんでした。そして国家賠償請求権を放棄しているマレーシアの一国民である鄭来さんが個人賠償請求をしても、韓国の元従軍慰安婦、元徴用工の方々と同様、現在の日本政府が取り合わないというのは現実でしょう。鄭来さんが日本政府から何か得ることを求めているとは思いますが、聞く耳すら持たない政府を我々が戴いているのも事実です。今年8月15日の戦没者追悼式で岸田首相は安倍・菅首相と同じくアジア近隣諸国への加害責任と反省について述べませんでした。支持勢力へのポーズのためだけに責任を認める、反省する姿勢を見せないのじゃ



ネグリセンビラン州センダヤンにおける華人戦没者追悼式 (2023年8月13日)

うか。日本は一方でマレーシアとの経済協力を進めたいと思いつながら、未来志向という隠れ蓑の下、過去の負の歴史に触れないようにするという態度を取りながら真の信頼関係が築けるとは思えません。私は外国の人と信頼関係を結びたいことが動機で外国語や歴史を学ぶことをしてきました。

同道の士、というだけで深い話はできませんでしたが、現地の研究者、虐殺の遺族、子孫と交流できたことも得難い体験でした。

その他、訪問した場所をご紹介します。  
(ジョホール州河婆文物館)

追悼式典の行われたクライにある、広東省河婆地方出身の客家を祖先とするグループによる博物館。軍票など日本軍占領時代の展示もある。稲作で使用された道具や獅子舞の展示に日本に伝来した文化の源流を感じる。  
(歴史研究家劉道南氏の墓参)

ペラ州カンパルにある2019年に亡くなられた劉道南氏の墓参に同行した。高嶋グループのペラ州における調査活動は劉氏の研究成果によるところが大きい。華僑式

墓石の様式(夫婦そろって入る、故人をしのぶ言葉を刻む等)、墓参の作法を知ることができた。劉氏のお連れ合い、息子さんとその婚約者と交流することもできた。  
(カンパルの戦い記念碑)

1941年12月8日に北方のコタバルに上陸した日本軍が南下し、12月30日から1942年1月2日にかけてイギリス軍とマレーシアでは唯一といってよい大規模戦闘を行った。英国軍150名、日本軍500名が戦死した。現在はカンパル中学の敷地となっている。

(タンブン・チア氏の邸宅)

錫採掘、天然ゴムで財を成したタンブン・チア氏がクアラランプールの北のラサという街に1908年に建てた豪邸。日本軍占領時代には憲兵隊本部として利用された。一時廃墟と化していたがオーナーが修復を行った。憲兵隊本部としての痕跡はない。

最後に、このツアーに関心を持たれた方は来年以降の開催について、次のウェブサイトをご確認ください。  
<https://asiafyokohama.jimdofree.com>

## 『核の使用と脅しは許されない』を法的規範に」に2万2000筆を超える署名が集まる 一国連への提出に向けて、さらなる署名拡散を 渡辺洋介 (ピースデポ研究員)

前号で呼びかけた署名活動『核の使用と脅しは許されない』を法的規範に」※に、これまで2万2000筆を超える賛同が集まった(2023年9月25日現在)。みなさまのご協力に対し、心より感謝申し上げます。

しかし、依然として「核兵器の使用又は使用の威嚇は許されない」という立場を、安保理および国連総会の決定によって、国際法の規定とするにはいたっていない。こうした法的規範が成立すれば、「核の使用と脅しの禁止」という国際規範が強化され、核兵器の役割は質的に低減され、核廃絶に向けての道が開かれるはずである。

ところで、「核の使用と脅しの禁止」は、武力の使用と脅しを禁じた国連憲章第2条4項ですでに禁じられているという立場もある。しかし、残念ながら、すべての国の指導者・政策担当者がそのような認識を持っているわけではない。多くのG20政府関係者と個人的に話をしたノー・ファースト・ユース・グローバルのアラン・ウェア氏によると、2022年11月のG20バリ首脳会議で合意された「核の使用と脅しは許されない」という一般原則に対して、とりわけ核保有国の国防関係者から

強い抵抗があり、彼らはこの文言をロシア・ウクライナ戦争のみに限定するように求めてきたという。その後に出された「核軍縮に関する広島ビジョン」(2023年5月)、「G20ニューデリー首脳宣言」(2023年9月)は、いずれも「G20バリ首脳宣言」の「核の使用と脅しは許されない」という文言を引用したものの、それはロシアのみを対象にした原則であると読める内容にしまった。核抑止には核の脅しが伴うため、「核の脅しは許されない」という一般的な国際規範が確立すれば、自国の核抑止政策を正当化できなくなってしまうことを恐れたのかもしれない。

これは逆に言えば、「核の使用と脅しは許されない」という一般的な国際規範が確立すれば、核抑止政策を正当化することが困難になることを意味する。核兵器が抑止に使えないとなると、核兵器を保有する意味が大きく低減する。こうした状況を現実のものにすることができれば、核廃絶に向けての道が大きく開かれるであろう。

この署名は今秋の国連総会期間中に世界各国で集められた署名とともに国連事務局に提出される予定である。

核の脅威のない世界の実現のために、ぜひこの署名をさらに拡散していただきたい。

※正確を期するため『「核の使用と脅しは許されない」を国連決議に』を改称した。

署名ページ：

「核の使用と脅しは許されない」を法的規範に！



# 第11回NPT再検討会議第1回準備委員会に参加して

渡辺洋介（ピースデポ研究員）

2023年7月31日から8月4日にかけてウィーンを訪れ、第11回NPT再検討会議第1回準備委員会（開催期間：7月31日～8月11日）に参加した。実質滞在日数3.5日という短い期間ではあったが、準備委員会の最新情報を報告する核兵器廃絶日本NGO連絡会（NGO連絡会）の生中継に出演し、世界各国の市民団体が意見を表明する「NGOステートメント」の報告記事を執筆し、サイドイベントや食事会に参加して各国市民団体メンバーとの親交を深めることができ、非常に収穫の多い訪問であった（詳細は右の訪問日程を参照）。

今回、NPT準備委員会における各国の演説や討論を聞いて最も衝撃を受けたのは、あからさまな「二重基準」や「ご都合主義」が横行していることであった。一例を挙げると、ドイツやオランダは、ロシアによるベラルーシへの核配備を強く非難する一方で、米

国による自国への核配備（核共有）はNPTに違反しないとして擁護した。このような「ご都合主義」が横行している中で、核軍縮へ向けた建設的な議論ができるとは、とても思えない。国際社会の分断が深刻になっている今こそ、世界各国の市民団体は、特定の国や陣営の利益ではなく、世界全体の利益を考えて公平な立場から「当たり前」のことを発信すべきである。こうした役割を果たすためにも、今回の派遣で、アボリション2000や核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）といった各国市民団体との関係を深められたことに大きな意義を感じた。今後ともこうした団体と協力しながら、核なき世界の実現に向けて公平な立場から「当たり前」のことを発信していきたい。

## <訪問日程>

7月31日 ウィーン到着。各国の一般討論演説を傍聴。

8月1日 NGO連絡会主催のYoutube配信「世界中継2023夏～広島・長崎・ウィーン～」に出演。広島・長崎県主催のサイドイベント「すべての人に持続可能な平和と繁栄を」、アボリション2000主催のサイドイベント「核リスクの削減—午前0時まで90秒」に出席。

8月2日 「NGOステートメント」に出席。フランスおよび韓国主催のサイドイベント「2003-2023年：世界の核不拡散レジームに対する北朝鮮の挑戦に取り組んで」、中国軍備管理・軍縮協会およびロシア・エネルギー安全保障研究センター主催のサイドイベント「AUKUSの潜水艦取引：核不拡散体制へのリスク」に出席。アボリション2000の食事会に参加。

8月3日 創価学会インターナショナル主催のサイドイベント「核軍縮への道筋としての先行不使用」に出席。核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）各国メンバーとの食事会に参加。NGO連絡会に提出する「NGOステートメント」の報告記事執筆。

8月4日 早朝より帰国の途へ。



アボリション2000の夕食会（2023年8月2日、ウィーン郊外のウィークリーマンションにて）

# トピックス

## ウィーンにて第11回NPT再検討会議第1回準備委員会開催

2023年7月31日から8月11日にかけて、オーストリア・ウィーンにて第11回核不拡散条約(NPT)再検討会議第1回準備委員会が開催された。前回のNPT再検討会議(2022年8月)では、ロシアの反対により最終文書を採択できず、国際社会の分断が深刻になっていることが窺われた。今回の準備委員会においても、そうした分断が露呈した。

実際、今回の準備委員会が採択できたのは、会議の事務的経過や今後の日程などを記した「報告書」のみで、実質事項についての文書採択はかなわなかった。その場合も、これまでは議長が個人の資格で討議内容をまとめ、対立点については両論併記とする「事実要約」を作成し、それを次の準備委員会に送付してきた。ところが、今回提出された「事実要約案」および今回の議論を踏まえ次回準備委員会で集中的に議論すべきと議長が考える項目

を列挙した「勧告」に対して、その内容が西側諸国の見方に偏っているとして、イラン、ロシア、シリアが反対し、2つの文書を「報告書」に掲げる文書リストから削除するよう求めた。これに対してウィーン議長は会議最終日に「事実要約案」は文書リストから削除する一方、「勧告」は「考察」と名称を変更したうえで作業文書として文書リストに残すと宣告。ほどなくして会議は閉会した。

今回の会議で、第2回準備委員会の日程(2024年7月22日~8月2日)、場所(ジュネーブ)、議長(カザフスタンのアカン・ラクメトゥリン大使)が決まった。カザフスタンは、ソ連時代に同国内の旧セミパラチンスク核実験場で繰り返された核実験により、今も多くの被曝者を抱えていることなどから、核軍縮に熱心な国である。核軍縮を進めるには困難な国際情勢ではあるが、同議長による次回会合の舵取りに期待したい。

## 8月18日の日米韓首脳共同声明

2023年4月26日のホワイトハウスでの米韓首脳会談では「北朝鮮の核兵器使用に圧倒的かつ決定的な対応」を確認し、戦略原潜の釜山寄港となった。8月18日にはキャンプ・デービッドで単独会談としては、はじめての日米韓の首脳会談を開催。共同声明は「我々が分かち合う大きな野心を新たな地平へと引き上げることにコミットする」「三か国の5億人の国民が安全と繁栄を享受する自由で開かれたインド太平洋が、我々の共通の目的となる」と宣言した。主目標は「インド太平洋」であって、朝鮮半島の平和ではない。さらに、「ASEANのパートナーと緊密に協力する」、「太平洋島嶼国への支援を再確認」と続く。「南シナ海において」「中国による不法な海洋権益に関する主張を後押しする危険かつ攻撃的な行動に関して・・・埋め立てられた地形の軍事化、沿

岸警備隊及び海上民兵船舶の危険な使用並びに威圧的な活動に強く反対する」。これではアメリカのインド太平洋戦略に日韓両国の完全な協力、いや追従を強いるものである。また、台湾問題については「我々は兩岸問題の平和的な解決を促す」と一言書き込んであるが、その具体的方法の提示はない。「北朝鮮によるサイバー上の脅威と戦い、サイバーによって可能となる制裁の回避を阻止するため、国際社会と共に行うものを含め、我々の協力を推進するための新たな日米韓ワーキンググループを立ち上げることを発表する。日米韓は、前提条件なしに北朝鮮との対話を再開することに引き続きコミットしている」。ここでも具体的な提案はない。一方的な非難と力の論理に貫かれた声明というしかない。

## 最近の朝鮮半島情勢—戦略爆撃機の飛来とミサイル発射の応酬

6月16日、巡航ミサイル原潜(全長171m、水中排水量19,000トン)「ミシガン」が韓国釜山に入港した。トマホーク・ミサイルを154発も搭載することができる、まさに動くミサイル基地と呼ぶべき潜水艦である。7月に入ると緊張は高まった。7月10日には青森県の三沢基地に米軍の戦略爆撃機B-1Bが到着。7月12日午前6時頃、ノースダコタ州マイノット基地所属の戦略爆撃機B-52Hが機体の不具合により緊急事態を宣言、午前10時過ぎに東京の横田基地に「目的地外着陸」。同機は爆弾だけではなくミサイルも、そして核兵器の搭載も可能である。同日、DPRK(北朝鮮)は午前9時59分頃、平壤近郊から1発のICBM級弾道ミサイルを東方向に発射した。翌7月13日の「朝日新聞」は「何もしなければ、米軍の行動を黙認したと誤解されることを恐れたのではないか」という、自衛隊元幹部のコメントを掲載。

そして13日には新たな戦略爆撃機B-52Hが飛来し、「九州西方の空域」で、米軍の空中給油機、航空自衛隊の戦闘攻撃機F-2と編隊飛行訓練を行った。統合幕僚監部はICBM級の発射を受けて、「即応態勢を確認」するためと発表した。

続いて7月18日には、戦略原潜ケンタッキーが(ほぼ確実に核兵器を搭載している)が韓国釜山に入港した。42年ぶりの事態であった。米韓両政府は、核戦力の運用について話し合う「核協議グループ」の初会合をソウルで開催。翌19日にはDPRKは、短距離弾道ミサイル2発を発射した。こうした力の応酬は、朝鮮半島の緊張を激化させるだけである。7月に限定して見る限り、戦略爆撃機B-1Bの三沢基地配備が、ミサイル発射の引き金となっている。巨大な軍事力をもつ米国が、その運用に歯止めをかけてこそ、朝鮮半島の緊張緩和は実現しよう。

## 最高裁、辺野古埋立て設計変更不承認に係る訴訟、沖縄県の上告を棄却

米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画で、埋立て工事の設計変更を承認しなかった県に国土交通相が是正指示をしたのは違法として、県が取り消しを求めた訴訟の上告審で、最高裁第1小法廷(岡正晶裁判長)は2023年9月4日、県の上告を棄却する判決をだした。これにより、2023年3月8日、是正指示を適法と認めて県側敗訴とした福岡高裁那覇支部判決が確定した。

この問題は、埋立て予定海域北部の大浦湾側に見つかったマヨネーズ状といわれる軟弱地盤で工法の大転換が必要となり、2020年4月、国が沖縄県に対し設計変更申請を出したものである。県は2021年11月、「環境破壊が甚大」として設計変更を不承認とした。国は行政不服審査法に基づき審査請求し、国交相が2022年4月、不承認処分を取り消す裁決をし、変更を承認するよう是正指示を出した。これに対し県は同年8月、地方自治法の規定に従い福岡高裁那覇支部に是正指示の取り消しなどを求めて提訴。同支部が「県の不承認処分には裁量権の乱用がある」などとして県を敗訴としたため、

県が上告していた。

判決後の記者会見で玉城沖縄県知事は、「最高裁は、県が主張した公有水面埋立法の承認要件の不十分性について何の判断も示さず、県の訴えを退けた」と批判し、「判決内容を踏まえ、今後の対応を検討していく」と述べた。2016年12月、同様の事態に当たり、当時の翁長知事は判決直後の記者会見で判決を受け入れたのと比べると、抵抗する意思を示した。

県が判決を受け入れない場合、今後、国土交通相による代執行手続きに入る可能性が高い。一つの鍵は、2022年末、生物多様性条約第15回締約国会議が、「陸と海の少なくとも30%以上を保護区にする」などを盛りこんだ新たな国際目標「昆明・モンテリオール生物多様性枠組み」、及び今年春に政府が閣議決定した「生物多様性国家戦略」に照らして、国際的に見ても生物多様性の豊かな海をつぶす行為は許されないとの観点から、埋立てそのものを不承認にする可能性である。

(17頁から続く)

語感としては、立場や経験を異にした人民が一つの大義にむかって合意を形成するための闊達な議論というイメージがあります。日本人民の良心の協商を切に望みます。

\*\*\*

自問しながら訴えたこの文章をいま読み返すとき、

私はここで社会運動と政治との関係についての永遠のテーマについて語っている。にもかかわらず、実のところ私の関心はどこまでも主体の側、つまり一人一人の生き方に向けられていた。「今こそ『運動』の他に『政治』が必要だ」と言いながら、私は政治を客観的に考察する視野を持ち得ていなかった。

# 全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

## 第45回 社会運動と政治のはざま(1)

自立的な市民運動が、急速に右傾化の道をたどる日本の政治に別の道を提案する力になるべきではないか、という強い願望をもって、私は「時局協商懇談会(仮)」という討論の場を呼びかける一人となった。会の呼びかけ人となる人々に趣旨文の草案を送るに際して、私は次のような個人的な手紙(1982年9月10日付)を添付した。

\*\*\*

呼びかけ人のみなさんへ

「私たち」を主語にした文章を起草する他に、どうしても「私」を主語にした文章を書かなければ、かえって「私たち」の主語も普遍性を獲得しない、そんな状態に私は居るような気がします。

そこで公的な形の問題提起の草案の他に、この一文を書くことにしました。私などとは比較にならぬ厳しい政治闘争や大衆運動を経験してこられた諸兄姉に対して、このような一文を書くのは面映いではありますが、「今の壁を突破したい」という私なりの決意の表れとして、ご寛容下さい。

1) まず第一に、私は今の局面の困難さを強く自覚するものです。困難と言うのは、とりわけ日本の変革をめざす主体の側におおいかぶさっている困難さです。①反〇〇、反××という個々に一致できるスローガンを多く共有しながら、全体としてどこに進むのか、という一致点をなかなか見出し得ない。②反〇〇、反××で一致できても、プラス概念として何を共有するのか、が明らかになってゆかない、というような膠着現象にそれは現れています。

2) この膠着状態が永びくとともに、日本の民衆運動に、ある地崩れ的な変質過程が進行しているのを私は感じます。この変質過程は、なかなか一言で表現できないのですが、全体を獲得する意欲の減退、個別的な経験主義の蔓延といった内容を含んでいます。さらに危機感を添えて表現すれば、現在の支配体制の大枠の容認と、現在よりも悪くなることへの歯止めの運動という水準に中心軸が吸い寄せられている感があります。もちろん、歯止めのための幅広主義の運動の大切さを否定するつもりはあ

りませんが、そこに自己限定する運動潮流が深部で強さを増しているのを感じます。それでは歯止めも出来なくなります。

3) この変質は、単に主体の墮落といった主観的な理由で起きているものではありません。客観的、歴史的な背景があります。それだけに私は焦りを感じますし、何か決意主義的になりがちです(今は決意主義の効用があるのだと、自分には言いかせています)。30歳以下の日本人にとっては、日本の「豊かさ」は空気のような存在として、全人生を包んで来たのだし、マスコミや国家の教育の威力は、かつてない程に強力です。カッコつきの言論と活動の自由は市民社会に保証されています。このようなものから規定される大衆意識の中に、私たちは否応なく置かれています。

4) それに加えて、60年代以降、既成革新勢力を超えた闘いを組んできた人々が、現状に至る20年の過程について、それぞれ、必ずしも一致しない総括をもって、という主体側固有の歴史があります。とりわけ、それは主体形成の方法論の違いとして現れていると思います。そして、それぞれの主体は、信ずるところに従って新たな実践を始めています。この状況が主体の側に存在する現在の膠着状態の背景の土壌として有力な作用を及ぼしているのは明らかです。

5) 主体の側の困難ばかり書いていますが、あえて支配体制の側の困難は書きません。このような困難の自覚の上に立って、なお、私は、これを突破するための、自覚的努力をいま集中すべきだと考えています。現状を放置できないのです。日本の国家体制が戦後かつてない形で激変を始め、新日本帝国として形を整える転換点にあるのを誰しも感じているのではないのでしょうか。私には、2にのべた民衆運動の変質がこの激変と一体となって進行していると思われ、危機感が倍加しています。ある意味では、現在あり余る運動があります。しかし、今こそ「運動」の他に「政治」が必要なのではないのでしょうか。

6) 政治的な共同意志の形成は、容易なことではないでしょう。私は、決意と忍



耐と連帯感に裏うちされた協同から始めるべきだと思います。「反〇〇、反××では一致できても、プラス概念として、何を共有するのか、が明らかになってゆかない」状況が、議論によって突破できるとは思いません。むしろ、反〇〇を本気で勝つための苦闘をわかち合う长征の中から、プラス概念が見えてくると思います。まず反〇〇を共有する協商が必要です。

7) 決意と忍耐と連帯感に裏うちされた政治協商と書きましたが、そこに希望を託する私自身の問題意識についてもう少し追加します。まず私たちは、各自のこだわりの原点において、もう一度響き合う必要があるのではないか、と考えます。一人一

人の人間の中にあるバネのようなものに触れあう必要があるのではないのでしょうか。

韓国民主化闘争に出ている正義具現とか受難の思想は、単に一人の人間の実存の文脈ではなく、集団化や組織化を含む実践の文脈の中で、挑戦する必要性を、私はいま強く感じています。

8) 運動の中で実に多くの、魅力をたたえた人々に出会ってきました。変な言い方ですが、このような人々が、今没頭している実践にはすべて、重大な根拠と任務があるのだ、というのが私の感じ方です。協商というのは文字通り「力を出しあって比較してはかる」という意味です。私の抱く(15 ページ下段へ)

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。



## 平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『君たちはどう生きるか』

### 冒険活劇の本懐——『君たちはどう生きるか』

ジブリの宮崎駿監督の最新作である本作は1937年に刊行された吉田源三郎著の同名の書籍を下敷きとしている。同書は『日本少国民文庫』として刊行されたシリーズの最終巻にあたる。1937年は盧溝橋事件をきっかけに日本がいよいよ日中戦争へ突入していった年であり、それに先立って社会はすでに軍国主義の機運に呑まれていた。その中で、『日本少国民文庫』と題されたシリーズは、社会に抗えない大人はともかくも、せめて子どもたちのために少しでも文化的な読み物を、という願いを込めて企画、出版された。

もっとも、宮崎監督による『君たちはどう生きるか』は原作の忠実な映画化ではない。内容はむしろ往年のスタジオジブリ作品に通じる冒険活劇で、太平洋戦争真っ只中の日本を舞台とし、東京から田舎へ疎開してきた少年、真人(まひと)の冒険と成長を描いている。ただ、異色なのは映画の冒頭、空襲にあって燃え上がる東京の街を描いたシーンで、初見のときはまさかあそこから胸躍る冒険活劇へとストーリーが展開するとは思ってもよらなかった。空襲による火災で入院中の病院が焼け、真人の母親は焼死するのだが、のちに出てくる幻想シーンではその母親は火を操る少女となって、真人とともにさらわれた妹(真人の叔母であり、継母となる)を助ける。

映画の公開後、このストーリーを難解あるいは意味不明と評する向きがあるのは無理もないという気もする。けれど、原作刊行の趣旨を踏まえれば、戦争のさなかに母が焼死するという何の救いもない状況においてもその悲惨を乗り越えるためにはある種の夢、ヒューマンズ的な英雄譚は必要なのだ、というメッセージではないかと私は思っている。

たぶん私がそんなふうには本作を観たのは、私たち自身もまた時代の節目にいて感じているせいかもしれない。今この時に、宮崎監督があえて最新作のタイトルに掲げたのは刊行当時の吉田源三郎の願いにこそ共感したからではないか、と思うところがある。この先やってくる新しい時代がどんなものかは実際はまだ分からないけれど、いずれにせよ、子どもたちには精一杯夢を見て欲しい。(うろこ)

『君たちはどう生きるか』

監督：宮崎駿

2023年／日本／124分

# 日誌

2023.7.16~9.15

作成:前川大、役重善洋、山田春音  
湯浅一郎、渡辺洋介

## 【核兵器・軍縮】

- 7月29日 米豪、米潜水艦の豪州へのより頻繁で長期の寄港などで合意。
- 7月31日 2026年NPT再検討会議第1回準備委員会、ウィーンにて開催(～8月11日)(**本号参照**)。
- 8月2日 被団協理事ら、英軍縮大使と会談、核兵器廃絶を訴える。英軍縮大使は核兵器の必要性を主張。
- 8月3日 100以上の医学誌、核兵器による惨事の脅威が「重大で、かつ増している」と警告し、保有国に迅速な核兵器廃絶を促す共同論説を発表。
- 8月5日 米カトリック教会大司教ら、「声をあげよう 核兵器で平和はつukれない！」(広島市)に初参加。
- 8月6日 被爆者団体、「原爆の日」に合わせ岸田総理大臣と面会。核兵器禁止条約への署名・批准を求める。
- 8月11日 露外務省、米英両国は露の核抑止政策の対象になるとする声明を発表。
- 8月18日 岸田首相、バイデン米大統領と会談。極超音速兵器迎撃のための新型ミサイルの共同開発で合意。
- 8月22日 高校生平和大使、国連欧州本部(ジュネーブ)訪問。62万超の反核署名を提出。
- 8月28日 米國務省、米製空対地ミサイル「JASSM-ER」の日本への売却承認。日本への導入は初めて。
- 8月29日 「核実験に反対する国際デー」。国連総会で会合開催、国連軍縮部門はCTBTの早期発効を訴える。
- 8月29日 英ガーディアン紙、米軍保有核兵器が15年ぶりに英空軍基地へ配備される可能性を示唆。
- 8月30日 長崎の被爆者団体、岸田総理大臣と面会。核兵器禁止条約への署名・批准等を求める。
- 9月1日 露、ICBM「サルマート」を実戦配備し、核弾頭搭載兵器としての運用を開始したと発表。
- 9月1日 ICAN 新事務局長に元・豪国際開発相のメリッサ・パーク氏が就任。
- 9月5日 露外務省報道官、米が英への核兵器配備に向けて動けば「事態をエスカレートさせる行為」とみなすと警告。
- 9月6日 米国防総省、ウクライナに劣化ウラン弾などを提供すると発表。

## 【安全保障・憲法】

- 7月16日 自衛隊と中国軍の中堅幹部の交流事業、中国で4年ぶりに対面で実施(～24日)。
- 7月22日 陸自、オーストラリア南部のジャービスベイで米仏など13か国が加わった多国間訓練に参加。
- 7月25日 防衛省、米軍横田基地内

での泡消火剤漏れを米軍に問い合わせ。新たに4件を確認。

- 7月26日 宮崎県新田原基地を中心に日仏空軍共同訓練(～29日)。
- 7月28日 浜田靖一防衛相、閣議で「核抑止力を中心とした米国の拡大抑止」を強靱にするとして「2023年度版防衛白書」を報告。
- 7月28日 神奈川県内の4つの市民団体など、日米地位協定の改定を国に求めるよう、県に要請書を提出。
- 8月7日 空自、伊空軍と石川県小松基地を拠点に初の共同訓練(～10日)。
- 8月8日 市民連合、要請書「立憲野党と市民の共闘で、憲法9条と13条の政治の実現を」を野党各党に手交(～9月1日)。
- 8月11日 日米豪印4か国による共同訓練「マラバール」、オーストラリアで実施(～20日)。
- 8月18日 日米韓首脳、米キャンプデービッドで会談(**本号参照**)。
- 8月19日 野党3党(日本維新の会、国民民主党、有志の会)が憲法改正を求めるシンポジウムを開催。
- 8月21日 米軍横田基地周辺住民230人余りがオスプレイ飛行訓練の差し止めや損害賠償を国に求めた裁判が東京地方裁判所立川支部で始まる。
- 8月22日 海自鹿屋航空基地で米軍無人偵察機MQ 9が滑走路を外れオーバーラン。
- 8月23日 米軍基地を抱える15都道府県で構成する「渉外知事会」、政府にPFAS調査の徹底などを要望。
- 8月25日 米軍岩国基地周辺の自治体と山口県、防衛省中国四国防衛局に騒音などの対策強化を要望。
- 8月26日 航空自衛隊のF35戦闘機、初めて海外に展開。2機がオーストラリアのティンダル空軍基地に到着。
- 8月27日 市民団体「馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会」が西之表市内で集会。基地反対を訴える。
- 9月4日 浜松市長、浜田防衛相に対し、浜松基地内におけるPFAS調査を求める。基地周辺で指針値の28倍の値を確認。
- 9月9日 共同通信、自衛隊と米軍が基地の相互使用に合意した件数が、過去10年で約4倍に増加と発表。
- 9月13日 岸田首相、憲法改正に強い意欲。議論を進めるための布陣を強化と表明。

## 【沖縄】

- 7月18日 沖縄タイムス、嘉手納基地のため池に国の暫定指定値の千倍の濃度のPFAS汚染水を保管と報じる。
- 7月19日 沖縄タイムス、米軍キャンプ・ハンセン内でPFASを含む泡消火剤が保管されていたと報道。
- 7月21日 2022年6月にカリフォルニア州で5人死亡したMV22オスプレイ墜落事故の調査報告書を発表。
- 8月4日 陸自宮古島駐屯地で初の公道行進訓練を実施。ミサイル基地いら

ない宮古島住民連絡会は抗議。

- 8月14日 沖縄県玉城知事、嘉手納基地周辺の航空機騒音発生回数が1～6月で10万回を超えたことにつき政府として重く受け止めるよう訴える。
- 8月17日 沖縄県、辺野古のサンゴ移植めぐり農水相の是正指示の取り消しを求め福岡高裁那覇支部に提訴。
- 8月24日 最高裁、辺野古の工事めぐり国土交通相の採決に係る県の上告不受理を決定。
- 9月4日 最高裁、辺野古埋立て巡り設計変更不承認の県に対する国の是正指示は適法とする判決。沖縄県の上告棄却し、県の敗訴確定(**本号参照**)。
- 9月8日 玉城デニー知事、国連人権理事会へ出席し、辺野古への移設計画反対を訴えることを発表。
- 9月11日 15の市民団体、沖縄県に辺野古埋立て工事を承認しないよう求める要請書を提出。
- 9月12日 辺野古新基地建設の最高裁判決で県の敗訴を受け、玉城デニー知事にエールを送る市民集会在那覇市で開かれる。
- 9月13日 沖縄県、10月に沖縄などで行う日米共同訓練「レゾリュート・ドラゴン」で陸自オスプレイの県内での飛行自粛を沖縄防衛局に要請。
- 9月14日 米軍MV22オスプレイ2機、新石垣空港に緊急着陸。

## 【朝鮮半島】

- 7月16日 日本海で日米韓3か国によるミサイル防衛訓練。
- 7月17日 金与正朝鮮労働党副部長、北朝鮮の「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化(CVID)」を目的とした米国の対話には応じないと明言。
- 7月18日 米国の戦略原潜「ケンタッキー」が韓国釜山に入港(～21日)(**本号参照**)。
- 7月18日 板門店見学ツアー参加の在韓米軍の兵士1人が北朝鮮側へ越境。
- 7月18日 米韓、「核協議グループ」の初会合をソウルで開催(**本号参照**)。
- 7月19日 北朝鮮、日本海へ短距離弾道ミサイル2発を発射(**本号参照**)。
- 7月20日 北朝鮮国防相、米国の戦略原潜の韓国寄港は北朝鮮「核兵器使用条件に該当し得る」と警告。
- 7月22日 北朝鮮、黄海に向けて戦

## 今号の略語

- ALPS=多核種除去設備
- AUKUS=米英豪の新安全保障枠組み
- CTBT=包括的核実験禁止条約
- CVID=完全かつ検証可能で不可逆的な非核化
- IAEA=国際原子力機関
- ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
- ICBM=大陸間弾道ミサイル
- NATO=北大西洋条約機構
- NPT=核不拡散条約
- PFAS=有機フッ素化合物
- PNND=核軍縮・不拡散議員連盟

略巡航ミサイル「ファサル」数発を発射。  
 ●7月22日 韓国の市民団体「休戦70年・朝鮮半島平和のための行動」、ソウル中心部で反戦デモ。  
 ●7月24日 米国の攻撃型原潜「アナポリス」が韓国の済州島に入港。  
 ●7月24日 北朝鮮、短距離弾道ミサイル2発を日本海に向けて発射。  
 ●7月26日 米国ワシントンで朝鮮戦勝終結と平和を求める「朝鮮平和行動」開催(～28日)。韓国でも休戦記念日に合わせて平和を求めるデモ開催。  
 ●7月27日 北朝鮮、休戦協定70年の「戦勝節」の式典を開催。ロシアからシヨイグ国防相が参加。  
 ●7月28日 尹錫悦大統領、対北朝鮮強硬派の金暎浩氏を統一相に任命。  
 ●7月29日 米韓、済州島南部の海域で合同対潜水艦訓練を実施(～30日)。  
 ●8月9日 朝鮮労働党中央軍事委員会第8期第7回拡大会議で「戦争準備をより徹底的に整えるための重大な問題」を討議。  
 ●8月15日 尹錫悦大統領、「光復節」の式典演説で、日本の植民地支配などに対する批判は一切せずに対北朝鮮で日米と連携強化の必要性を強調。  
 ●8月17日 国連安保理、北朝鮮の人権問題で6年ぶりに公開会合。  
 ●8月18日 朝鮮人民軍総参謀部報道官、米国の偵察機が17日に北朝鮮の排他的経済水域上空を「侵犯」と非難。  
 ●8月21日 米韓軍事演習、「ウルチ・フリーダムシールド」を過去最大規模で実施(～31日)。  
 ●8月24日 北朝鮮、人工衛星の打ち上げに失敗。  
 ●8月25日 国連安保理、北朝鮮の衛星打ち上げで緊急会合開催。  
 ●8月27日 金正恩総書記、海軍への戦術核配備方針を示す。  
 ●8月29日 日米韓3か国、済州島周辺の公海上でミサイル防衛訓練。  
 ●8月29日 北朝鮮、全軍指揮訓練を開始。  
 ●8月30日 北朝鮮、戦術核運用部隊の訓練で短距離弾道ミサイル2発を発射。  
 ●8月31日 米韓、空軍などによる訓練を実施(～1日)。  
 ●9月2日 北朝鮮、戦術核攻撃想定発射訓練で巡航ミサイル2発を発射。  
 ●9月6日 北朝鮮の戦術核攻撃潜水艦

「金君玉(キムグンオク)英雄」が進水。  
 ●9月12日 金正恩総書記がロシアを訪問(～18日)。プーチン大統領と会談。  
 ●9月13日 北朝鮮、短距離弾道ミサイル2発を発射。  
 ●9月15日 米韓、朝鮮戦争で北朝鮮からソウルを奪還した仁川上陸作戦の記念行事で上陸作戦を再現。  
 ●9月15日 米韓の外務・国防次官級による「拡大抑止戦略協議体(EDSCG)」で露朝軍事協力への対応を協議。

【中東・イラン】

●7月17日 米国防総省、イランに対抗するため新たに駆逐艦と戦闘機を中東へ派遣することを発表。  
 ●8月7日 林外相、訪日中のアブドラヒアン・イラン外相と会談。核合意再建に向け建設的対応求める。  
 ●8月7日 イスラエル、ダマスカス近郊を空爆、シリア兵等6名を殺害。  
 ●8月10日 米国とイラン、囚人交換や韓国にある約60億ドルのイラン資産凍結解除で合意。  
 ●8月11日 米紙、イランが核兵器級に近い濃縮ウランの蓄積ペースを大幅に減速させ、備蓄ウランの一部を希釈したと報道。  
 ●8月17日 イランのアブドラヒアン外相、サウジアラビアを訪問、ファルハーン外相とリヤドで、ムハンマド皇太子とジェッダで個別に会談。  
 ●8月21日 イラン陸軍代表団、モスクワを訪問、軍事協力強化で合意。  
 ●8月28日 イスラエル、アレppo国際空港を空爆。  
 ●9月3日 トルコのフィダン外相、イランを訪問、ライシ大統領、アブドルラヒアン外相と会談。貿易促進等で合意。  
 ●9月4日 IAEA、イランが60%濃縮ウランを推定121.6kg貯蔵しているとする四半期報告書を発表。増加率は低下。  
 ●9月5日 サウジの駐イラン大使とイランの駐サウジ大使がそれぞれテヘランとリヤドに到着。

【原発】

●7月16日 共同通信社の世論調査、原発処理汚染水の海洋放出に関する政府の説明「不十分だ」が80.3%。  
 ●7月18日 定期検査中の九電川内原発2号機が発電再開。

●7月24日 IAEA、ザポロジエ原発で対人地雷を確認。「安全基準に矛盾」とロシアを批判。  
 ●7月26日 高速炉の実験施設「常陽」(茨城県大洗町)運転再開の前提となる審査に合格。  
 ●7月28日 国内最古の関電高浜原発1号機、12年ぶりに再稼働。  
 ●7月31日 米南部ジョージア州で1979年のスリーマイル島原発事故後に建設開始の原発が初稼働。  
 ●8月2日 中国電力、山口県上関町に原発使用済み核燃料の「中間」貯蔵施設を建設すべく調査を行いたいと表明。  
 ●8月7日 九電「川内原発20年延長を問う県民投票の会」、鹿児島市選管へ同市の2万2490人分の署名を提出。  
 ●8月8日 上関町長、町議会全員協議会で原発からの使用済み燃料の「中間」貯蔵施設計画の中電提案を説明。  
 ●8月8日 中国の原子力専門書「中国核能年鑑」、13原発から排出されたトリチウムの観測データで13地点で年間上限22兆ベクレル越えと記載。  
 ●8月9日 ALPS処理汚染水の放出計画につき中露が日本政府に共同で質問状を提出。  
 ●8月10日 ウクライナのザポロジエ原発4号機、原子炉内での水漏れにより再び「冷温停止」へ移行。  
 ●8月24日 東電、福島第1原発ALPS処理汚染水の放流を開始。これを受け中国は日本の水産物の輸入を全面停止。  
 ●8月31日 野村農林水産相(当時)、「汚染水」発言を撤回し、謝罪。  
 ●9月8日 福島県民ら150人、福島第1原発ALPS処理汚染水放出の差し止め求め国と東電を福島地裁に提訴。  
 ●9月15日 関電高浜原発2号機の原子炉を起動し、12年ぶりに再稼働。

【その他】

●8月22日 南アフリカ・ヨハネスブルクでBRICS首脳会議。6か国の新規加盟を承認(～24日)。  
 ●8月23日 軍事会社ワグネルの創設者ブリゴジン氏が死亡。搭乗機の墜落で。  
 ●9月4日 ジャカルタでASEAN関連首脳会議(～7日)。  
 ●9月9日 ニューデリーでG20首脳会議(～10日)。

編集後記

ピースデポでは余りしてこなかったことだが、このところ署名に絡むことが2つほどあった。一つは前号で、朝鮮戦争停戦70年を契機に朝鮮半島平和宣言への署名を呼びかけたところ、事務所に82名の方から署名が届いた。少数ではあるが、きちんと反応していただけることに感動している。ありがとう

ございました。署名は9月20日に韓国の参与連帯(PSPD)にスキャンして送った。韓国のメンバーが、現在開かれている国連総会に持参し国連や関連各国に提出される。

第2に本号12ページでピースデポ研究員の渡辺が報告しているように、8月初めに呼びかけた『核の使用と脅しは許されない』を法的

規範に」署名への賛同が既に2万2000筆を超えた。すごい勢いである。日本市民の核兵器廃絶への思いの強さと広がりを実感する。これもまた国連に提出される。本レポートが交流・情報誌として少し機能し始めているのかなと感じている。(湯浅)

## ピースデポの出版物

### 『ピース・アルマナック2023』

B5判、258ページ  
編著：ピースアルマナック刊行委員会  
監修：梅林宏道  
出版社：緑風出版

#### ウクライナ戦争と私たち

★年表／開戦直前ブーチン演説／ゼレンスキー日本国会演説／戦争犯罪の捜査開始／安保理拒否権と国連総会／ブダペスト覚書／ミンスク議定書／市民の声  
★巻頭エッセイ 栗田禎子：ウクライナ戦争と市民の運動

#### ★注目新資料

核禁条約のウィーン行動計画／第10回NPT会議最終文書の議長案／北朝鮮のミサイル発射全リスト

★2022年解題：藤田明史／中村桂子／渡辺洋介／前川大／役重善洋／榎本珠良／河合公明／木元茂夫  
定価2700円(送料別)



## 北朝鮮の核兵器 —世界を映す鏡—

梅林宏道著  
高文研：A5版、9月刊行

《序章》視座を正す／《第1章》初期の核開発／《第2章》束の間の春へ／《第3章》米ネオコン政治と6か国協議／《第4章》並進路線と戦争抑止力／《第5章》希望と期待／《第6章》核・ミサイル技術の現状／巻末資料／関連年表

定価2750円(税込み)  
ピースデポ扱い：著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちにとって何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。



## ●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』（年6回）と『ピースデポ会報』（年2回）に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポ HP をご覧ください。(http://www.peacedepot.org/joinus/member/)



こちらのQRコードを読み込んでいただくとホームページの入会申し込み画面に移動できます。

## ●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

## ●お知らせ

### 2023年度「脱軍備・平和基礎講座」 今からでも受講できます！

#### 第5回

日時：10月28日(土) 14時～16時

題目：軍事研究への傾斜と学術会議「改革」問題

講師：池内了(名古屋大学名誉教授)

#### 第6回

日時：11月18日(土) 14時～16時

題目：憲法の危機、平和の危機

講師：青井未帆(学習院大学教授)

期間：2023年6月～2024年1月(計8回)

受講料：通し参加 4000円

単発参加 1000円

学生無料



講座各回のテーマと講師などについては  
ピースデポ HP (右上のQRコード) でご案内します。

『脱軍備・平和レポート』第23号

発行日 2023年10月1日

発行元 NPO法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ http://www.peacedepot.org

#### 【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

#### 【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

編集委員

木元茂夫、湯浅一郎(編集長)、渡辺洋介

次の方々が本号の発行に  
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、木元茂夫、  
北村明美、中村和子、前川大、役重善洋、山田春生  
山中悦子、湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

制作 NPO法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器